

【受託】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 3226E-1

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	2-(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究		
【事業名称】	美工作品修理用具等と生産技術保護等③ (②-6)		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	29,982千円
【担当部課】	保存科学研究センター	【事業責任者】	犬塚将英
【スタッフ】江村知子、小山田智寛、山永尚美(文化財情報資料部)、前原恵美、菊池理予、小田原直也(無形文化遺産部)、早川典子、倉島玲央、西田典由(保存科学研究センター)、安倍雅史(文化遺産国際協力センター)ほか			
【年度実績概要】			
<p>美術工芸品修理に必要なとされる用具や材料の今後の供給懸念から、本事業では、美術工芸品保存修理に関する情報のアーカイブ化、用具・材料に関する記録とその科学的裏付け調査をしつつ、人材育成等の協力を行っている。</p> <p>1) 文化財修理を支えるネットワーク構築</p> <p>6年度は、5年度より継続して染織品に関する実態調査を行った。海外で染織品保存科学・修理を学んだ研究者・修理技術者との協議会を開催し(12月5日)、宮内庁正倉院事務所保存整理室を見学し意見交換を行った(12月18日)。</p> <p>2) 修理記録や用具・原材料の生産技術の記録のアーカイブ化</p> <p>将来の保存修理事業や、保存修理に関する調査研究の材料として再利用できるように、アーカイブを構築する。6年度は、公開された報告書等に基づく国指定文化財の美術工芸品の修理情報6,389件のデータベースを作成し、ウェブサイトで公開した(7年3月31日)。また実際の修理報告書などのデジタル化にも着手し、関係者と協議を重ねながらデータベースとの紐付け作業を行った。</p> <p>3) 用具・原材料の安定的な供給・使用に向けた研究(科学的研究・技術の記録化)</p> <p>5年度に引き続き宇陀紙の原料であるノリウツギについて、協力連携先の標準町での保存方法・トロロアオイとの差異などについて研究を行い、学会発表した。また、武田薬品薬用植物園よりご提供の椿灰について、その内容成分分析を行い安全性を確認した。装演文化財で使用されてきた湿潤状態小麦デンプンの安定供給の懸念が明らかになったため、乾燥した小麦デンプンとの比較検討、さらに、表装裂に用いる伝統染料について、安定性の確認試験を行なった。</p> <p>彫刻刃物の使用方法については、砥石による手入れの記録映像を美術院にて撮影した。加えて、株式会社小信の彫刻刃物を用いた木彫製作技術の撮影も行った。これらの映像は、彫刻刃物製作技術の記録映像と併せて7年度に編集し、記録映像「普及編」としてウェブサイトでの公開を計画している。</p> <p>フノリの採取・加工(5月7.8日、7月22.23日)、鑿金具製作に必用な魚々子鑿・蹴彫り鑿製作研修(8月26日、選定保存技術「美術工芸品鍔金具製作技術」保持者・松田聖の後継者・松田浩佑)、さらに、亀井剛(同「時代裂用綜紵製作」保持者)・鳥原雄治(同「金銀糸・平箔製作」保持者)(12月10日)の記録撮影を行った(いずれも7年度編集、関係者と協議の上ウェブサイト等で公開計画)。5年度撮影の技フェアでの「美術工芸品の匠」(5年11月18日)、株式会社小信による彫刻刃物製作方法の記録映像「記録編」を編集、ウェブサイト上で公開した(7年3月4日)ほか、5年度作成の「齊藤和芳氏(株式会社小信)インタビュー記録」(報告書)を再編集、ウェブサイト上でPDF公開した(7年3月11日)。5年度に撮影した同工房の3D画像をウェブサイトで公開し、約1年で381件のアクセスがあった。</p> <p>4) 人材育成・情報発信</p> <p>7年2月5日に、研究報告会を開催した。フノリの生産地の対馬において漁協関係者に向けて、フノリの文化財用途の説明会を開催した(5月6日)。さらに、東文研一般公開(5月18日)や、学会での講演や大学での講義の際に、本事業(特にネリに関する取り組みについて)の紹介を行った。また、修理記録データベースを構築し、公開した(7年3月31日)。</p>			
【実績値】			



公開した修理記録ウェブデータベース

【受託】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 3231E-1

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目			
【事業名称】	国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する調査等業務		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	40,035千円
【担当部課】	保存科学研究センター	【事業責任者】	犬塚将英
【スタッフ】	朽津信明、秋山純子、早川典子、佐藤嘉則、芳賀文絵、倉島玲央、島田潤、轟丈瑠、西田典由、水谷悦子、大和あすか、紀芝蓮(以上、保存科学研究センター)、片山葉子、宇高健太郎(以上、客員研究員)、千葉毅、(保存科学研究センター併任、文化財防災センター)		
【年度実績概要】	<p>国宝高松塚古墳壁画の恒久的な保存方針に基づき、壁画の修理、修理環境の保全及び壁画の保存・活用に係る調査・研究業務を実施した。</p> <p>○壁画の制作技法に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までに調査の安全性の評価を行ったハイパースペクトルカメラを用いて、奈良文化財研究所とともに、西壁女子群像が描かれている壁画の彩色材料の分析調査を実施した。 ・高松塚古墳壁画の保存活用に資するため、模擬試料を複数種作成し、材料の耐久性の評価と数値解析に用いる物性の整理を行った。 ・壁画の維持管理方針やその具体的内容について、科学的・学術的な助言を文化庁へ行った。また、維持管理の作業内容を検討するため、修理施設等で文化庁及び関係者との協議を行った。 修復処置を施した代表的な箇所4点につき、目視状態観察と測色を含めた経過観察を継続的に行った。 ・壁画の修理作業に関する各種データの整理とアーカイブ化を行い、報告書を作成し、刊行した。また、資料保管庫の運用を開始した。 <p>○壁画の保存環境の維持管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳壁画を良好な環境で保存活用するため、修理施設の温湿度、及び空気質、浮遊粒子、浮遊微生物、付着微生物、並びに落下微生物(年2回)、生息生物のモニタリング調査(年4回)を実施し、適切な保存環境の維持管理を行った。 ・高松塚古墳壁画が適切な場所で保存管理・公開が行われることを見据え、これまでの環境調査データを基にして古墳壁画の保存環境管理指針の策定に関する研究を行った。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度行われた国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設(国営飛鳥歴史公園内)の一般公開に際して、延べ4名を派遣し、立会い説明等を行った。 ・古墳壁画保存関連の事業全般について情報共有を行い、効率的で正確な作業を行うために、奈良文化財研究所と古墳壁画保存対策プロジェクトチーム会議を二回開催した。 ・文化庁主催の「古墳壁画の保存活用に関する検討会」(第35、36回)に、奈良文化財研究所とともに事務局として出席した。 		
【実績値】			



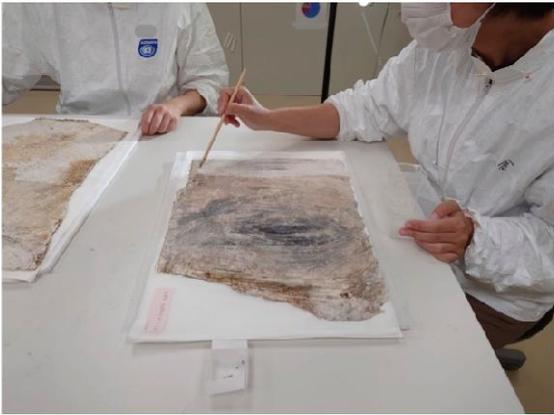
ハイパースペクトルカメラを用いた
西壁女子群像の調査風景

【受託】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 3231E2

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	2-(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究		
【事業名称】	特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務 (2-(2)-②-11) -ア)		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	17,569 千円
【担当部課】	保存科学研究センター	【事業責任者】	犬塚将英
【スタッフ】	<p>朽津信明、秋山純子、早川典子、佐藤嘉則、芳賀文絵、倉島玲央、島田潤、轟丈瑠、西田典由、水谷悦子、大和あすか、紀芝蓮 (以上、保存科学研究センター)、片山葉子、宇高健太郎 (以上、客員研究員)、千葉毅、(保存科学研究センター併任、文化財防災センター)</p>		
【年度実績概要】	<p>特別史跡キトラ古墳から取り出された壁画の保存修復措置に係る資料整備、古墳・壁画の保存・活用に係る調査・研究の業務を実施した。</p> <p>○キトラ古墳壁画の制作技法に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの分析調査から得られたデータの解析と今後の壁画面のモニタリングの検討を奈良文化財研究所とともに行った。 ・キトラ古墳壁画の保存活用に資するため、壁画構成部材の物性評価を行った。 <p>○キトラ古墳壁画の保存環境の維持管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再構成されなかった漆喰片を含むキトラ古墳壁画 (5面) の最適な保存管理方法について、キトラ古墳壁画保存管理施設 (キトラ古墳壁画体験館四神の館内) 等で、関係者の協議を行い、必要な指示を行った。特に本年度は、再構成されずに保管されている辰巳申についての処置を開始したため、その点について国宝修理装演師連盟と連携を取りつつ、指導助言を行なった。また、泥に転写された午の処置についても今後についての協議を開始した。 ・キトラ古墳壁画の保存管理に最適な設備環境に関し、保存科学・生物学等の観点から、必要な検討を行い、壁画の適切な保存・活用のための知見を提供した。 		
			
	辰・巳・申の漆喰片強化処置		
【実績値】			

【受託】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 3311E-1

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	2-(3) 文化遺産保護に関する国際協働		
【事業名称】	文化遺産国際協力コンソーシアム事業 (①-1) -ア)		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	43,993 千円
【担当部課】	文化遺産国際協力センター	【事業責任者】	文化遺産国際協力センター長 友田正彦 (事務局長)
【スタッフ】金井健 (国際情報研究室長)、五嶋千雪、金子雄太郎、米山大三郎 (以上アソシエイトフェロー)、藤井郁乃 (前アソシエイトフェロー)、五十畑亜貴子 (事務補佐員)			
【年度実績概要】			
<p>○文化遺産国際協力に係る諸課題について議論するとともに、各分野の研究者や関係機関との連携を図るために各種会議を開催した。会議等はオンラインを中心として一部対面で開催し、いずれも活発な議論が行われ、必要な連携を図ることができた。外務省・文部科学省告示の「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」の見直しに関して提言をまとめ、文化庁に提出した。今後の協力のあり方の検討に資するための情報収集を目的に海外調査を実施した。さらに、文化遺産保護に関する国際協力の活動を広く周知するため研究会 (2 回) とシンポジウム (1 回) を対面開催し、このうち研究会 1 回分とシンポジウムは奈良文書採択 30 周年をテーマとした連続企画として、海外から 4 人の専門家を迎えて 11 月最終週にオンライン併用で行った。</p> <p>I. コンソーシアムの会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会を 2 回開催し、コンソーシアム全体としての活動方針等を協議した。 ・企画分科会を 4 回、東南アジア・南アジア分科会と西アジア分科会を 3 回、東アジア・中央アジア分科会、欧州分科会、アフリカ分科会、中南米分科会を各 2 回ずつ、計 17 回を開催した (うち対面 4 回、オンライン 13 回)。 <p>II. 情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年に文化遺産保護の国際的な潮流に合わせて従来の文化財保護法 (1962) を抜本的に改正した国家遺産基本法を施行した大韓民国を対象に、同法の基で行われた文化遺産保護関係組織の再編の実態と今後の展望、また、同国での文化遺産国際協力の位置付けや戦略を把握することを目的に現地調査 (9 月 2 日～7 日、派遣者 4 人) を行い、報告書を刊行した。 <p>III. 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム公式ウェブサイト上で文化遺産国際協力に関わる活動の周知広報を図った。また、会員向けメールニュース (主催等イベント告知、国内外文化遺産関連イベントの案内等) を配信した。 ・9 月 28 日に当研究所セミナー室において第 34 回研究会「学校教育と文化遺産」(対面、参加者 69 人) を開催し、報告書を刊行した。11 月 28 日に当研究所セミナー室において第 35 回研究会「文化遺産保護と奈良文書―国際規範としての受容と応用―」(対面オンライン併用、参加者 135 人)、続く 11 月 30 日に東京富士大学二上講堂においてシンポジウム「「モニュメント」はいかに保存されたか：ノートルダム大聖堂の災禍からの復興」(対面オンライン併用、参加者 180 人) をそれぞれ開催し、報告書を刊行した。 			
【実績値】			
<p>運営委員会の開催：2 回、分科会の開催：(企画分科会 4 回、東南アジア・南アジア分科会 3 回、西アジア分科会 2 回、東アジア・中央アジア分科会 2 回、欧州分科会 2 回、アフリカ分科会 2 回、中南米分科会 2 回) 合計 17 回、研究会の開催：2 回、シンポジウムの開催：1 回、海外専門家の招へい：1 回 (3 人)、研究者の海外派遣：1 回 (4 人)</p> <p>(成果物)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報告書『JCIC-Heritage's 2023 Symposium "50 years of World Cultural Heritage: Past and Future of Japan's contribution"』(英語版：200 部、7 年 3 月刊行) 2 報告書『Report on the 33rd Seminar "International trends in safeguarding cultural heritage"』(英語版：200 部、7 年 3 月刊行) 3 報告書『第 34 回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「学校教育と文化遺産」』(日本語版：200 部、7 年 3 月刊行) 4 報告書『第 35 回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会「文化遺産保護と奈良文書―国際規範としての受容と応用―」』(英語版：200 部、7 年 3 月刊行) 5 報告書『令和 6 年度文化遺産国際協力コンソーシアムシンポジウム「モニュメント」はいかに保存されたか：ノートルダム大聖堂の災禍からの復興』(日本語版：200 部、7 年 3 月刊行) 6 報告書『文化遺産国際協力コンソーシアム令和 6 年度国際協力調査 韓国における文化財行政の組織改編と国際協力の状況に関する調査報告書』(日本語版：200 部、7 年 3 月刊行) 7 パンフレット『日本の文化遺産国際協力』(1200 部、10 月発行) <p>動画：『第 34 回研究会 学校教育と文化遺産』、『第 35 回研究会 文化遺産保護と奈良文書―国際規範としての受容と応用―』、『令和 6 年度シンポジウム「モニュメント」はいかに保存されたか：ノートルダム大聖堂の災禍からの復興』(以上、全てオンライン配信)</p>			

【受託】

施設名 東京文化財研究所

処理番号 3312E

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	2-(3) 文化遺産保護に関する国際協働		
【事業名称】	旧機那サフラン酒製造本舗土蔵鏝絵保存修復調査業務委託		
【委託者】	長岡市	【受託経費】	5,767 千円
【担当部課】	文化遺産国際協力センター	【事業責任者】	文化遺産国際協力センター主任研究員 前川佳文
【スタッフ】前川佳文（主任研究員）、ダニエラ・マリア・マーフィー、シモーナ・カレッチャ、ステファニア・フランチェスキーニ（以上、イタリア国家認定文化財保存修復士）			
【年度実績概要】			
<p>新潟県長岡市にある国の登録有形文化財である旧機那サフラン酒製造本舗土蔵の扉に装飾された鏝(こて)絵の保存に向けた調査研究を実施した。国内における鏝絵は、一般的に左官業者によって修理されることが一般的であるが、機能性の回復に重点を置いた介入がなされることから、文化財としての価値や、制作時に使用された素材との適合性への配慮に欠くなど問題点は多い。当該調査研究事業は、こうした課題に取り組み、改善点を見出すことを目的とした。</p>			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該事業では国外から専門家を招聘し、文化財保存学の観点から捉えた上での鏝絵の保存修復に適した方法について協議し、科学的調査も取り入れながら研究を進めた。また、現状における損傷状況を鏝絵の制作技法や材料、周辺環境等と照らし合わせながら解析し、発生要因の特定や抑制方法の検討を行った。 2. 5年度に実施した損傷箇所の補強や表面層付着物のクリーニングに続き、漆喰層及び彩色層の補強処置と補彩作業を行った。その結果、過去に実施された修理が原因で発生した問題を解決へと導き、文化財保存学に基づく補彩技法を導入したことで、制作から間もなく100年を迎える本鏝絵が持つ風格を現代に継承しつつ、鏝絵蔵全体の調和を生み出すことに成功した。 			
			
無機修復材料を用いたパック法による補強処置の様子		保存修復処置前（左）後（右）の様子	
【実績値】			
視察調査・検討会の開催：2回			
(成果物)			
報告書『旧機那サフラン酒製造本舗土蔵鏝絵の保存修復に関する研究』（120部、7年3月刊行）			

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	2-(3)-②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究		
【事業名称】	令和6年度無形文化遺産保護パートナーシッププログラム		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	4,545千円
【担当部課】	—	【事業責任者】	所長 町田 大輔
【スタッフ】野嶋洋子(研究担当室長)、于 楽、松山ひとみ(以上アソシエイトフェロー)、並木香奈美(元アソシエイトフェロー)			
【年度実績概要】			
(1) 無形文化遺産の保護に係るネットワークの構築			
① 若手研究者育成プログラムの実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・公募によりインド、インドネシア、スロバキア(在インドネシア)、日本、ネパール、フィリピン、ベトナムの若手研究者7名を選定して論文作成支援プログラムを実施した。 ・オンラインワークショップは3回(10月1日、10月29日、7年1月29日)実施し、若手研究者の学術論文出版に向けた専門性の向上を図った。 ・実地ワークショップは下記(2)-①a.の国際会議と併せて開催し、論文発表を行うとともに、国際的に活躍する研究者との交流機会となった。 			
② 研究情報の持続的収集((3)-①)・アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム((2)-①a.)等を通じて無形文化遺産保護のための研究協力体制を強化した。			
③ ユネスコ・C2センター間の連携強化、会議参加等を通じたネットワーク構築、情報収集など			
<ul style="list-style-type: none"> ・第10回無形文化遺産保護条約締約国会議(6月11日～12日、ユネスコ本部)に参加 ・第12回C2センター調整会合(6月13日、ユネスコ本部)に参加 ・WHITRAP、WHIPIC、ユネスコ東アジア地域事務所主催の「遺産管理の統合的アプローチに関する能力開発ワークショップ：有形と無形の相乗効果」(10月21日～23日、中国・北京)に参加 ・IRDR国際会議2024(10月22日～23日、中国・北京)で、ユネスコ東アジア地域事務所と共同でセッション「防災における文化の役割強化」を企画 ・その他、第13回中国CRIHAP運営理事会(5月16日、オンライン)、第13回韓国ICHCAP運営理事会(11月12日、オンライン)、中国CRIHAP「アジア太平洋地域の無形文化遺産保護と持続可能な開発に関する事例研究報告会」(11月25日～28日、中国・北京)に陪席 			
(2) 国際会議等の開催			
① アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム			
a. 国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」			
<ul style="list-style-type: none"> ・国立民族学博物館と共催(7年2月13日～15日)。 ・無形文化遺産条約事務局長を含め、アジア太平洋地域内外から34名の研究者を招へいた(主要な参加者は公募により選定)。 ・一般参加者は会場48名、オンライン86名 			
b. 若手研究者育成プログラム：3回のオンラインワークショップと実地ワークショップを開催した((1)-①参照)。			
c. 企画委員会：メール審議を含め3回開催した。第3回は3年間の活動の総括を行った(7年2月16日)。			
② 第13回IRCI運営理事会(11月14日、オンライン)：7年度事業計画について承認を得た。開催に先立ち、助言組織調整会議をメール審議として開催した(8月)。			
③ 研究情報収集((3)-①参照)：最終ワークショップ(7年2月28日、オンライン)に、中央アジア5か国、SIDS6か国の連携機関が一堂に会し、活動の成果報告や地域的課題に関する意見交換を行った。			
(3) アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する調査研究			
① 現地機関との組織的連携による研究情報の持続的収集			
<ul style="list-style-type: none"> ・中央アジア：最終年度となる情報収集をウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、モンゴルで実施した。各国70件程度の情報を収集し、研究動向の分析を行った。3年間の収集データを基に地域的総合分析も行った。 ・SIDS：キリバス、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、東ティモール、フィジー、モルディブで情報収集を実施した。フィジー以外は、目標であった各国20件以上の情報収集を達成した。 ・合計516件の研究情報をIRCI研究データベースに追加した(7年3月)。 ・中央アジア地域の活動を中心とした事業報告書(PDF版)を出版した(7年3月)。 			
(4) 情報公開の推進			
① ウェブサイト等：ウェブサイト、Facebook等を定期的に更新した。			
② 文化遺産国際協力コンソーシアム：第39回運営委員会(4月24日)、第82回企画分科会(5月31日)、第85回企画分科会(7年2月19日)、第40回運営委員会(7年2月28日)にてIRCIの事業計画・成果について報告した。			



国際会議((2)-①)基調講演の様子

【実績値】国際会議等開催件数：7件、国際会議等出席件数：3件、ウェブサイトアクセス件数：65,776件(4月1日～7年3月31日)、データベース登録件数：4,115件(7年3月31日時点)、データベースアクセス件数：2,282件(4月1日～7年3月31日)

【受託】

施設名 奈良文化財研究所

処理番号 3531F-1

業務実績書(受託事業)

中期計画の項目	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等		
【事業名称】	特別史跡平城宮跡及び藤原宮跡地内における歴史的環境維持業務 (③-1)		
【委託者】	文化庁	【受託経費】	16,233 千円
【担当部課】	研究支援推進部研究支援課	【事業責任者】	研究支援課長 西川知延
【スタッフ】			
岡本保彦(研究支援課係員)、新開良子(事務補佐員)、他2人			
【年度実績概要】			
特別史跡平城宮跡地内及び藤原宮跡地内において文化庁の整備管理事業の実施に関し、技術的提案、助言を行い、遺跡の保存、公開及び活用への環境整備の円滑な実施を図った。			
1. 特別史跡平城宮跡地内及び藤原宮跡地内における不具合対応策提案業務の実施を行った。			
-1 環境維持、宮跡内施設等の安全確保のための対策提案			
○ 復原施設、遺構表示、便益施設設備の状況観察及び故障等不具合があった場合の対応策提案、対応手配等協力			
① 平城・藤原宮跡国有地排水改善対応への助言			
② 平城宮跡第一次大極殿免震装置点検への助言			
③ 平城宮跡木製橋修理対応への助言			
④ 平城・藤原宮跡内工作物(柵・車止め等)維持への助言			
⑤ 平城宮跡第一次大極殿・朱雀門の風鐸点検修理への助言			
⑥ 平城・藤原宮跡内植栽管理への助言			
⑦ 平城・藤原宮跡国有地管理への助言 他			
-2 緊急事案発生への対応提案			
○ 事件、事故等緊急事案対応への対応策提案、対応手配等協力			
① 平城宮跡内危険箇所表示対応			
② 平城宮跡内水路増水対応			
③ 平城・藤原宮跡内倒木対応			
④ 平城宮跡公開施設設備故障対応 他			
2. 特別史跡平城宮跡及び藤原宮跡地内の文化庁発注の草刈り業務の管理を行った。			
○ 計画及び実施工程等の調整			
○ 施工箇所の点検・確認			
○ 事前の調整(地元自治会等への説明、要望への反映)			
○ 周辺住民等からの要望・苦情の聴取			
○ 聴取内容、施工箇所変更等の業者への伝達			
3. 平城宮跡及び藤原宮跡における整備、改修・修繕等の実施にかかる調整対応を行った。			
○ 計画及び実施工程等の調整、施工箇所の確認			
① 平城宮跡木橋改修整備			
② 平城宮跡兵部省(東)列柱表示改修整備			
③ 平城宮跡朱雀門階段整備			
④ 藤原宮跡遺構表示改修工事			
⑤ 平城宮跡(植栽剪定)			
⑥ 藤原宮跡(植栽剪定) 他			
【実績値】			
1-1 不具合対応策提案及び整備管理業務の実施(対応策提案件数 2058件)			
1-2 緊急事案発生への対応提案(対応提案件数 0件)			
2-1 草刈り業務管理の実施 平城宮跡 草刈り対象面積 732,593.67㎡・藤原宮跡 草刈り対象面積 508,080.01㎡ (地元要望調整等対応件数 28件)			
2-2 計画及び実施工程等の調整、施工箇所の確認(調整対応件数 206件)			



平城宮跡兵部省列柱表示(東)修繕工事



草刈り業務施工箇所の点検・確認状況